

太田市 20 周年記念事業

太田市みらい給付型奨学金制度案内書

太田市みらい給付型奨学金は、ふるさと太田市に愛着があり、修学の意欲と能力がありながら、経済的理由により大学等への進学が困難な方に対し、給付型奨学金を支給することで有用な人材を育成することを目的とした制度です。

【募集人数】 50人

※選考のうえ採否を決定するため、申請者全員が採用されるとは限りません。

※書類審査合格者に対して面接を行ったのち、採用者を決定します。

【支給条件】

- ① 支給金額 月額 5 万円（年間 60 万円）
- ② 支給期間 令和 7 年 4 月 1 日から正規の修学年限まで
- ③ 支給月 毎年 6 月、7 月、10 月、1 月に 3 か月分ずつ口座振込
- ④ その他 2 年目以降の支給継続手続きの際に、必要書類に加えてアンケート等で近況報告をしていただきます。

【申請資格】 次の①から⑨までの全ての要件を満たす方

- ① 申請者本人が高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいること（卒業生については高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいたこと）。
- ② 申請者の生計を維持する者（生計維持者）が、申請した日から起算して 1 年以上前から市内に住んでいること。
- ③ 次のいずれかの学校教育法に規定する大学等に入学予定または在学していること。
ア 大学・短期大学 イ 高等専門学校（4 年次以上及び専攻科に限る）
ウ 専修学校（専門課程に限る）
- ④ 学力優秀で修学意欲のあること（申し込み時までの成績が 5 段階評価で平均 3.5 以上）。
- ⑤ 経済的理由により修学が困難であること。

基準は **生計維持者の『税額控除前市民税所得割』合計が 228,600 円以下** とします。

※「親①・親②（無収入）・本人・中学生」の 4 人世帯であれば年収 800 万円程度が目安となります。

- ⑥ 申請者及び生計維持者に市税等の滞納がないこと。
- ⑦ 国の給付型奨学金又は授業料の減免を受けていないこと。
- ⑧ 太田市が実施する奨学金の支給または貸与を受けていないこと。
- ⑨ その他公私の団体から学資の支給を受けていないこと。

【申請】

- ① 申請期間 **令和 7 年 1 月 6 日（月）から 1 月 31 日（金）まで**

- ② 申請方法 **市 HP から LoGo フォームにてオンライン申請**
※オンライン申請が困難な場合は教育総務課窓口又は郵送にて申請を受け付けます（窓口申請の場合は平日午前 9 時から午後 5 時まで、土曜・日曜・祝日を除く）。

〈裏面もご覧ください〉



③ 申請書類（以下の必要書類をご用意ください。）

<p>(1) 太田市みらい給付型奨学金支給申請書（様式第1号） オンライン申請の場合はLoGoフォームにて必要事項を入力してください。それ以外は申請書を太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。</p>
<p>(2) 申請者と生計維持者の住民票の写し ※個人番号（マイナンバー）は記載なしのもの 入手先：市役所本庁舎1階（市民課）、各行政センター（※太田行政センターを除く）、東・西サービスセンター</p>
<p>(3) 調査書または学業成績証明書 ※オンライン申請の場合でも、証明書類は開封せずに郵送または教育総務課窓口持参。ただし、成績がインターネット等で通知される場合は成績、学生氏名、学校名、成績評価基準の記載のあるページのハードコピーを郵送またはオンライン申請時に添付。 【注意】現在大学1年生である場合は高校3年間の成績が対象となります。評定平均の算出対象期間は申し込み時の学年によって異なりますので、必ずQ&Aをご確認ください。</p>
<p>(4) 生計維持者の令和6年度（令和5年分）所得・課税証明書（詳細） 入手先：市役所本庁舎2階（市民税課）、各行政センター（※太田行政センターを除く）、東・西サービスセンター</p>
<p>(5) 申請者と生計維持者の太田市税等完納照合票（様式第2号） 太田市HPから「太田市税等完納照合票」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ市役所本庁舎2階の収納課にて事務手続きをしてください。 ※必ず太田市HPからダウンロードしてご用意ください（収納課では用意しておりません）。 ※完納照合票は一人毎です。例えば、父・母・本人の照合が必要な場合は3人分（3枚）ご用意ください。 ※収納課窓口に見えた方以外の照合では、必ず代理人選任届（委任状）欄の記入が必要です。 【例：窓口に見えた母が、父・本人の照合を受ける場合】 父・本人があらかじめ代理人選任届（委任状）欄に記入した用紙が必要です。記入がないと照合できません。</p>
<p>(6) 自己紹介シート オンライン申請の場合はLoGoフォームから入力となります。それ以外は自己紹介シートを太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。</p>

※ 各証明書は、3か月以内に発行したものを提出してください。

※ 太田行政センターでは、各証明書の発行ができませんのでご注意ください。

※ 上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

【面接】 書類審査合格者には面接を行います。面接日は令和7年3月1日（土）を予定していますので、必ずお越しください。

【支給決定】 選考のうえ採否を決定し、結果を令和7年3月下旬～4月中に通知します。

【寄附者のご紹介】 太田市みらい給付型奨学金では、日々勉学に励む学生の皆さんを心から応援して下さる市民等からの寄附金を活用しております。ご寄附いただいた方のご了解を得て、寄附者の氏名（個人名、会社名、団体名等）等を公表させていただきます。

《お問い合わせ先》

太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）

〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地

電話 0276-20-7080

メール 040100@mx.city.ota.gunma.jp

